

	<p>～福祉の困りごとを相談しやすくするために～ 生活保護制度のAIチャットボットを開始＆ 困りごとに応じた支援事例を公開</p>
<p>と き</p>	<p>① AIチャットボット：10月1日（火）から ② 支援事例公開：9月17日（火）から</p>
<p>U R L</p>	<p>① https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/koseki/oshirase/aichatbot.html ② https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/jinken/komatta/okomarigoto-jireisyu.html</p>
<p>区は、1日から、生活保護の制度に関して、AIが対話形式で応答するチャットボットを開始します。区ホームページおよび区公式LINEから利用でき、支援を必要としている方が円滑に相談できるようにすることが狙いです。</p> <p>また、9月17日から、これまで区の福祉・保健の窓口へ区民から寄せられた困りごとに対する支援事例をまとめた事例集を作成し、区ホームページ上で公開しています。</p> <p>類似の困りごとを抱えながら、相談を躊躇している方などが、相談につながるきっかけとなることを期待しています。</p>	

【AIチャットボット】

区は、これまで、保育園、引っ越し・おくやみ、母子保健などの問い合わせにAIが対話形式で応答するチャットボットシステムを導入しており、今回、新たに生活保護や障害福祉の制度やサービスに関するメニューを導入。

●利用イメージ

- ① 専用サイト内で、テキスト入力で自由に質問
- ② 質問に即した回答文をAIが自動抽出

●質問と回答の例

質問：本人以外も生活保護の申請ができますか？
回答：生活保護を受けようとするご本人または家族の方等が申請できます。



▲利用イメージ

【支援事例集】

区内の相談支援機関等が過去にお受けしたご相談に対する支援事例を紹介。複合的な課題を抱えた世帯に対して、早期に相談支援につながるができるよう、区ホームページに掲載しています。



▲支援事例集

【問合せ】練馬区 生活福祉課 連携推進担当係 電話：03-5984-4539